令和8年（2026年）6月定例会　一般質問

歴史文化資源の観光活用と公共施設のスマートロック化について

質問議員：吉川遂也（未来の種）

大綱構成

◆ 大綱1　歴史文化資源の観光活用と第3期庄原市観光振興計画策定について

◆　　文化財保存活用地域計画（文化財保護法第183条の3）との同時着手

◆ 大綱2　オンライン予約システム及びスマートロックによる公共施設管理のスマート化

※本文字起こしは精密文字起こしテキストをそのまま収録したものです。

【議長】
休憩前に引き続き会議を再開します。次の質問に移ります。吉川遂也議員。

大綱1　歴史文化資源の観光活用と第3期観光振興計画策定について

◆ 吉川遂也（議員）
議席番号12番、会派未来の種、吉川遂也でございます。議長のお許しをいただきましたので通告に従い質問を始めます。

1項目目、本市の強みである歴史文化や文化財を活用した第3期庄原市観光振興計画策定について。令和8年度の施政方針では、ピースフルA事業のうち1102万円が第3期庄原市観光振興計画の策定等に当てられます。本市は比婆山伝説、たたら製鉄遺産、大仙遺跡群、中世山城群など重層的な歴史文化資源を有しますが、第2期計画では観光資源調査の選択肢が自然、食、施設に偏り、来訪者の「神話などの歴史文化が豊富」のイメージは4.5%にとまりました。本市の歴史文化という強みが観光戦略に十分生かされてこなかったと感じております。この強みを生かすには、第3期計画と同時に歴史文化資源を体系的に位置づける法定計画であります、文化財保存活用地域計画（文化財保護法第183条の3）を策定し、両者を一体で進めることが効果的と考えます。県内ではすでに6市町が文化庁長官の認定を受けており、面積最大で資源も豊かな本市にとって大きな可能性を持つ取り組みと考えます。

ついては、以下の点について市長の見解を伺います。第2期計画はSWOT分析で「神話などの歴史文化が豊富」を本市の強みにあげながら、戦略の柱は里山資源に置かれ、歴史文化が十分に生かされていない。本市の重層的な歴史文化資源は観光の大きな強みであり、第3期計画ではこれを観光資源調査の対象に明確に位置づけ、戦略の一角に据えるべきと考えますが、市長の見解を伺います。以下の質問は質問席で行います。

▶ 八谷恭介市長
ご質問にお答えいたします。第2期観光振興計画では、SWOT分析の中で「神話など歴史文化が豊富」として、基本政策の「里山資源を生かした観光消費額の向上」の中で資源磨きや観光コンテンツ開発に取り組んでまいりましたが、歴史文化資源の活用を基本政策として位置づけすることには至っておりませんでした。第3期観光振興計画の策定にあたりましては、歴史文化資源を始めとする各資源がどのターゲットに対してどの程度の訴求力、集客力があり、市内での消費に効果が期待され、計画に掲げる目指すべき姿の実現にいかに寄与するのかといった評価が必要と考えております。そうした評価を整理し、計画の政策の柱や施策体系作りを進める中で、各資源の活用等について整理をしてまいります。

◆ 吉川遂也（議員）
今後の振興計画の中で歴史文化資源というものをまた1つそれを検討課題に上げて、今後どのように活用できるかというようなお話であったという風に答弁だったという風に思います。歴史文化資源、文化財保存、保護の観点から言いまして、そちらを活用した観光振興を行うにあたり、庄原市については先ほど堀内議員の方からもありましたように大変重層的で深い歴史文化資源を有している市という風に私個人としては認識しておりますが、所管であります教育長の所感をお伺いして、庄原市に特徴的な歴史文化資源、こういう豊かな資源があるというような認識をされているかどうかお伺いしたいと思います。

▶ 生涯学習課長（上田恵）
ご質問にお答えします。市にある文化資源、大変素晴らしいものがたくさんあるという風に認識しております。

◆ 吉川遂也（議員）
教育部においても、おそらくそのように文化資源、これからも非常にたくさんの文化資源もありますし、開いてみると、昨日ありましたようにこれは縄文時代から続くものでありますし、先日来からずっと話があります、先ほどの話もありました文化を始めとする文化資源、かなり歴史的には特徴的に広島県内でも古い、あるいは深い、それからまだそれが地域に点在しているという点も議員の方から指摘があった通りでございます。これをですね、1つ1つ巡っていくような計画になりますと、先ほど堀内議員の方からありましたように、かなり薄いではないですが、見所、見る部分が少なくなってくるのかなという風に考えるところです。先ほどから観光消費額の増加っていうところを今回の地域振興経済、観光振興計画には盛り込みというお話がありました

が入、深く見ていただく。ガイドの話もありましたし、深く文化、歴史を理解していただく。そういった方がすごくその体験に触れて、庄原はこういう古い、あるいは深い文化、歴史に包まれた町だったんだということが理解していただくには、長い時間をかけて確認をしていただいて興味を持っていただいてという作業が必要なのかなという風には思います。そういった視点で今後観光振興計画を策定していただければ、1時間、2時間庄原に来てお土産物を買ってどっかで見て、帝釈峡を見て「あ、綺麗だったね、おまんじゅう買って帰ろうか」っていうだけではなくてですね、帝釈峡なぜここに縄文人が洞窟の中に生活できていたんだろうかというような深い文化的な視点を持って、まだその縄文文化の資源がまだ発掘されていないものがたくさんあるんだなというようなことも含めてですね、深い興味を持っていただくというような観光振興計画、いいのかなという風に思いますが見解を伺いたいと思います。

▶ 観光振興課長（久保秀明）

ご質問にお答えします。議員ご提案の歴史文化ということですが、今回計画の中で策定を想定しているのは、歴史的文化の評価に特化したものではなくて、観光資源の1つとして評価を実施するように考えております。そういった歴史的文化の独自性、集客ポテンシャル、経済効果を生み出す力などを多面的に分析するように考えておりますので、そういった中でデータやアンケートを取って、そのものをどのように活用していくかというのを考えていきたいと考えております。

◆ 吉川遂也（議員）

戦略の一環に、1つに捉えていただきたいという質問の趣旨が、大方認めていただいているという風に理解して次の質問に移ります。第2期計画が掲げるマーケットインの発想に基づけば、第3期計画策定のための来訪者ニーズ調査の選択肢に文化財、歴史資源を含めて再設計する必要があると考えます。この調査作業はそのまま文化財保存活用地域計画策定の住民・観光客意識調査として可能であり、両者を同時策定することの合理性は財政的にも実務的にも高いと考えますが、市長の見解を伺います。

▶ 八谷恭介市長

ご質問にお答えいたします。第3期観光振興計画は、第3期長期総合計画に基づく個別計画として、本市ならではの特性を生かした観光地域づくりを進め、観光消費額を増加させ、観光の基盤産業化を目指し、今年度策定をいたします。一方、文化財保存活用地域計画は、文化財保護法に位置づけられた市における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画でございます。計画策定には協議会の設置や市内文化財の調査、情報整理など時間を要する工程があり、文化庁が示す計画作成のためのハンドブックによれば概ね数年かけて策定するものとなっております。このことから、第3期観光振興計画との同時策定は困難でございますが、第3期観光振興計画で取得した主要な情報については、文化財保存活用地域計画への活用など連携を検討してまいります。

◆ 吉川遂也（議員）

時系列のズレがあるという話は当然であると思います。文化財保存活用地域計画の方ではですね、やっぱり2、3年十分時間をかけて作る必要があるというのを当然承知してるところですけれど、求めているのは同時完成っていうよりも、同時に着手することによって非常にそこの同じ資料を使って、申請できる部分の土台を作る部分が被るのならば、このタイミングで同時に同じ目的を持って事業着手する方が大変効率的ではないかという提案なわけですけれど。先ほど市長がおっしゃられた通り、今後の地域の策定の土台になるようなものであれば、それを目処に今後の観光振興計画の土台作り、アンケート実施ができるということを市長の方は検討されているという風な答弁、大変前向きな答弁でいいという風に思います。一方で、教育部の方としてそういったまた地域計画を作成するにあたって、今後長く時間がかかるかもしれないけれど、観光の方と協力をしながら今後その地域計画を策定する土台作りを共に、また観光面での文化財、歴史資源をブラッシュアップ、掘り出していく、そういった作業を共有できるかどうか、お話を伺いたいと思います。

▶ 生涯学習課長（上田恵）

ご質問にお答えします。先ほど市長答弁にもありました通り、観光振興計画を策定される上で取得された有益な情報については、文化財保存活用地域計画への活用できるものがあれば連携を検討してまいりたいと考えていますが、今、保存活用地域計画については現担当におきまして策定についての研究を行っているような状況でございます。

◆ 吉川遂也（議員）

この文化財保存活用地域計画についてですけれど、これまで非常に色んな文化財の保存あるいは活用について地元から、地元と言いますか市民の方から様々な要望は出ているところと思います。1番身近なところで、地元なので一応言いますと、例えば東

城の要害桜あります。様々な観光客の方が来られるチャンスはあるんですけれど、例えば木の周りにイノシシが出るであるとか、あるいは、お客さんを案内するのぼり旗が欲しいだとかっていうような要望があって、観光部局の方にお願いをしてもなかなか順番で予算が回ってこない。当然、文化財保護の観点から言うとのぼり旗を作る必要、費用はありません。文化財のその周辺を変更するイノシシの柵作りについても、県や国との協議が必要であるというような話で、なかなか前に進みにくいというところが実感しているところですが、この地域計画策定して文化庁長官の認定、認可を受けれますと、予算的な措置も非常に優遇されるという面もあるように聞いております。文化財を活用した資源を活用した観光利用であるとか、あるいは文化財の保護についての国からの補助金であるとか、そういった有利な財源を確保できる可能性が高いという風に私は認識しておりますけれど、そのあたりの見解を伺いたいと思います。

▶ 生涯学習課長（上田恵）

ご質問にお答えします。先ほど議員がおっしゃいましたように、文化財保存活用地域計画を策定しましたなら、そういう文化財の保護に対して有利な補助金を取るのに有利になるというようなことがございます。文化財保存活用地域計画につきましては、協議会、協議体を作るようになるんですが、その時には観光分野の方も入っていただいてということで、平成31年に法律が変わりまして、文化財の保存から「保存活用」ということになりました。そういうこともありますので、観光分野の方のご意見も聞きながらということになろうかという風に思います。

◆ 吉川遂也（議員）

先ほどこちらの市長部局、観光関連のお話で言うと、そういった文化財をどういう風にブラッシュアップしていくか、また観光資源としてどのように活用できるかっていうところをこちらは担当すると。で、教育部の方からすると、観光的な視点を入れて調査をする委員会を構成する。こっちの真ん中で見るとだいぶ被っているんじゃないかなという風にも思い。当然そのリーディングプロジェクトの、重点事業として市長が上げられているところで言うと、プロジェクトチームを組んで部をまたいで横断的な運営をするという趣旨からすると、その調整は割と簡単にできる部分もあるのではないかと推測しますが、そのプロジェクトチームとして動くこの観光振興計画の策定について、先ほど教育部の方からあったような意見をどのように包含できるか、所見があればお伺いしたいと思います。

▶ 産業振興部長

ご質問にお答えいたします。現在、観光消費額増加に向けたプロジェクトでございますけれど、掲げている目標の通り、観光の基盤産業化に向けていかに観光消費額を上げていくのかというところが命題になってきていると。それに向けてじゃあ何ができていくのかという政策の柱建てを今後やっていくと。先ほども堀内議員の質問の中でも申し上げましたように、そこで終わるんではなくて戦略的に何をしていけばいいかというところを関係者と話し合っていこうということになっております。で、市長答弁にもありましたように、今年度どのようなターゲットに対してどのような訴求力がこの観光資源全般にあるのかという評価をしていこうという風に考えております。当然、そうした中に歴史文化の資源というものも入ってきますが、それに限らず今ある資源を評価しまして、全てが同じように施策を打てるような状況にはございませんので、どれが1番効果があるのかというのをチョイスしながら進めていくような形になろうかという風に考えております。

◆ 吉川遂也（議員）

庄原市における観光資源、どのようなものにお金が落ちやすいかというようなところの観点でもあるんですが。例えば比婆牛について、なぜ庄原市で牛を食べる価値があるのか。スーパーで宮崎牛を食べるのと、庄原に来て牛を食べるのと何の価値の違いがあるのか。味は似たり寄ったりと言えば似る、肉としてうまいなっていうのは一緒かもしれない。でも例えば、庄原市の比婆牛がどういう経緯で庄原市で生まれるきっかけになったか、江戸時代からの話になってしまいますけれど、そういったところを踏まえてまたさらに、庄原の家畜センター（今の県の施設、元は国の施設でしたけれど）の果たした和牛を生産するにあたっての役割、文化、そういったものが、和牛の登録制度を始めたきっかけは庄原市のあのセンターにあるという風に聞いております。和牛登録制度の元祖ですね。この和牛の元が全国に広がり、あるいは今や和牛として世界にその種の牛が広がっていっている元を作ったのは、まさに中国山地の中、特に広島県庄原市を始めとした中国山地の文化からの発生というところにおいての和牛、比婆牛の強いところにつながっている。これは全て地域で、地元で食べるそういう歴史文化を踏まえて、「これが日本の和牛の元なんだな」という風な食べ方と、スーパーで比婆牛を観光客の方が買って帰って、宮崎牛を食べるのと同じような感覚で食べるよりも、一言そういう説明があって、先ほど堀内議員の方からはコンシェルジュというような案内の仕方がありましたけれど、ナラティブというか「物語を食べる美味しさ」っていうものが今後は消費者の中でも非常に重要視されてくる。そこにお金

を払う、私はそういう文化レベルに今の観光客の方はあるのかなという風に思っておりますが、所見を伺いたいと思います。

▶ 産業振興部長

ご質問にお答えをいたします。言われるようにですね、その資源の言われですとかストーリーというようなものをしっかり、先ほども言いましたようにいかに訴求していくかということになろうかという風に思います。そうした訴求力、集客力がいかにあるのか、そういうストーリー性があるのかというところも踏まえて評価をしていきたいという風に考えております。

◆ 吉川遂也（議員）

比婆牛は一例で申し上げましたけれど、庄原市に関連する今までにつながっている歴史文化資源、それが観光につながっている資源というのは、必ずその歴史文化、そういったものの裏付け、あるいはそういった深さがあってつながってきているものという風に認識しております。そこをうまく利用し活用して、またそこの保存にもかなり、必ず力を入れていかなければ、観光に利用するための、に耐えれないような施設、文化財であってはならないと思いますし。これは保存と活用はやはり国の示しておられるように一体的なものという風に捉えておりますので、今後、研究中とおっしゃられましたけれど、文化財保存活用地域計画の策定というところは力を入れて前に進めていただきたいという風に希望をしております。続けて次の質問に移ります。第3期計画では里山資源の概念を歴史文化資源を含めて再定義し、山やたたら景観、帝釈峡、城下町と街道等を関連文化財群として体系化することで、庄原DMOの観光プロダクト開発の根拠を強化すべきと考えます。その基礎として、歴史文化資源を含めた観光資源の悉皆調査とデータベース整備、主要資源の解説の多言語化・デジタルアーカイブ、関連文化財のストーリー試案の3点は、計画認定を待たず両計画にそのまま活用でき、策定費1102万円の予算内で令和8年度から先行着手が可能と考えます。これらの実現について市長の見解を伺います。

▶ 八谷恭介市長

ご質問にお答えいたします。議員ご指摘の観光消費額増加のための戦略づくりにかかる予算は、市内の関係団体や事業者を巻き込んだ推進体制、いわゆるコンソーシアムの構築にかかる事業に用いるものでございます。また本事業は、国の地域未来投資交付金の対象事業であり、他の事業目的にこの予算を活用して実施することはできないものと考えております。なお、議員の3つの提案につきましては、各資源の評価を行い、計画の政策の柱や施策体系作りを進めることとしており、その中で実施について研究をしてまいります。

◆ 吉川遂也（議員）

この予算については目的外使用がなかなか難しいという答弁であったようには思いますが、歴史文化資源を含めた観光資源の悉皆調査あるいはデータベースの作成っていうところについては、これはもうすでにある程度市としては、データベース化はされていないまでも大まかな文化財の網羅というか、っていうような資料というものはもうできているもの。あるいは合併前の旧町にでもですね、それぞれの町村で調査をされて、どういったものが文化財としてあるか。それ以外にですね、認定を受けていない文化財についてはそれぞれの地域の中で、「こういったものが我々としては郷土の誇りであり文化財にはなるんじゃないか」というような、あるいはリスト化がされているものではないかなという風に思います。こちらをですね、集約する、あるいは集めてくる、それの土台を元に観光資源のブラッシュアップができるのではないかなという風に思いますので、これをまた認定を受けるために再度また調査を1からでやり直すということになると、また二度手間になるのかなという風に思いますが、見解があれば伺いたいと思います。

▶ 産業振興部長

ご質問にお答えいたします。議員言われるように、これまで観光振興計画を策定をしているこれまでの第2期計画においても、資源の集約化ということは、データの集約化っていうのはある程度なされているものという風に考えておりますので、改めまして1からするということではなくて、そういう土台の元に調査の方は進めていくということになろうかという風に考えております。

◆ 吉川遂也（議員）

ではその文化財の、データベースというかある程度どういったものを文化財あるいは歴史資源としてこういうものは持っていますよっていうのが分かっている。じゃあそれを観光の面で見て、先ほど生涯学習課長の方からありましたように、今度は観光面の視点を入れてそこをどのようにブラッシュアップするかという作業に今から入っていかれるのだという風に思います。ですの

で、あとそういったところはやっぱり部をまたいで、課をまたいで、同じような目線で、やっぱり新しい目線もいるかもしれませんが、そういうチーム作りでどの観光資源が歴史文化資源あるいは行事そういったものが観光につなげていける可能性があるかっていう視点で、部門をまたいでプロジェクトチームを作っていただきたいという風に思いますが、見解があればお伺いいたします。

▶ 産業振興部長

ご質問にお答えをいたします。現在のところ、部をまたいだ形でメンバーを集めてプロジェクトチームを組織をしておりますが、具体的には教育委員会が入っているという状況にはなっておりませんが、今後計画策定に進んでまいりますので、そうした中で連携を取れるような形が必要であれば、プロジェクトチームに一緒になってやってもらうという風に考えているところでございます。

◆ 吉川遂也（議員）

必要があればという話でありましたけれども、今後は教育部の方としては文化財の保存、それから活用も含めてですが、それをいかに後世に伝えていくかという使命を負っておかれる、持っておられる。これをいかに予算化をして財源を持って積極的に進めていかれるかっていうところについて、観光と関連付けてこの部分を伸ばしていこうと、計画していこうという観点は今後必要になってくると思いますので。そういった全体的な関係で、それぞれ観光は観光のことだけではなく、文化財保存は文化財保存のことだけを考えるのではなくて、トータルの視点で指揮を取っていただいて、新しい観光振興計画の策定に努めていただき、大変期待して見ておきたいという風に思います。では次の質問に移ります。

大綱2　オンライン予約システム及びスマートロックによる公共施設管理のスマート化

◆ 吉川遂也（議員）

オンライン予約システム及びスマートロックによる公共施設の鍵管理の簡素化について伺います。人口減少と高齢化が進む本市では、体育館、自治振興センター等の公共施設において、鍵の貸し出し・返却を担う管理者の確保が年々困難となっています。また利用者にとっても、開いている時間に窓口まで鍵を受け取りにき、利用後に返却する負担は小さくありません。その対応策としてオンライン予約システムとスマートロックを連結・連携させ、予約申請から当日の開場までをオンライン化する公共施設管理のスマート化が全国に広がっています。予約後に発行される暗証番号等で解錠でき、鍵の受け渡しが不要となるため、夜間・休日の無人運用が可能となります。全国100箇所以上の自治体が導入し、佐賀県有田町、富山県高岡市、岐阜県山形市など本市と規模感が近い部分での自治体でも実装されている事例があります。続いては以下の点について市長の見解を伺います。システム導入は、鍵の貸し出し・返却にかかる職員及び地域の管理者の業務負担の軽減、夜間・休日の無人運用、24時間の予約受付による利用者の利便性向上、さらに災害時には暗証番号の周知のみで鍵管理者の到着を待たず迅速に避難所を開設できるといった効果が期待されます。こうした効果をどのように評価しているか、市長の見解を伺います。

▶ 八谷恭介市長

ご質問にお答えいたします。公共施設の貸し出しに伴う予約手続きや鍵の受け渡しについては、施設ごとに管理形態は様々ですが、いずれも原則として開館時間内での対応としております。そのため、利用者の皆様の利便性向上や施設管理の効率化といった観点から、改善すべき課題の1つであると認識しております。こうした中、現在策定を進めております第3期行政経営改革大綱の策定方針において、議員ご提案のデジタル技術を活用した公共施設のスマート化を今後の取り組みの1つとして提案したところです。電子申請やスマートロックについては、仕様により機能は異なるものの、夜間・休日を問わず申請を可能とし、鍵の受け渡しを不要とすることが期待されます。これにより施設管理者の業務負担軽減や無人運用、24時間の予約受付等による利便性の向上につながるものと受け止めております。加えて災害時においても、暗証番号等の通知により迅速に避難所を開設できることが見込まれます。こうしたことから本市としては、持続可能な行政サービスの提供に向け、有効な手法の1つであると考えております。

◆ 吉川遂也（議員）

非常に前向きな検討をいただいているという答弁であって、市民としても今後の利便性の向上ということについて希望があるのかなという風な答弁であったと思います。現状の確認をさせていただくところでありますが、体育館施設であるとかといったと

ころは民間の方が入れ替わり立ち替わりとは言いませんが、様々な内容で使われている状況であると思います。こういったところから鍵を取りに行く、あるいは返しに行くっていうようなところで、不便の声、あるいはどうにかならんかというような声が今届いているのかどうか、現状の確認をさせていただければと思います。

▶ 生涯学習課長（上田恵）

ご質問にお答えします。社会体育施設の関係についてでございますが、やはり開いている時間に鍵の貸し借りということになりますので、総合体育館は割と遅くまで開いておりますのでいいのですが、学校開放（体育館等）にしますと学校の勤務時間、その間に取りに来てほしいというのがあるので、なかなか利用者の方にそこのところはもう少し時間が遅くならないかとかいうような声は伺っております。

◆ 吉川遂也（議員）

当然全部の施設を一辺にやろうっていうような話ではないと思うんですね。不便なところ、あるいは鍵の受け渡しが非常に難しいとか、管理者がいないとかいうような困難なところから着手する必要も含めての話として捉えていただければという風に思うんですが。現状としてやはり今鍵の受け渡し困難な場合、体育館施設の方はあったという風に聞きました。自治振興センターの方について、公共施設、避難所が1番大事な部分かなという風に思いますが、避難所の開設を迅速に進めるために、電気（停電）が止まったらどうなるんかっていうような心配もあろうかと思いますが、電気がなくてもスタンドアローンで動く仕組みもあるようには聞いております。そういったところの振興センターを含めた避難所の開設を迅速化できる要因があるという風な評価をしていますが、そういった所見があればお伺いしたいと思います。

▶ 総務課長

ご質問にお答えいたします。スマートロック化によりまして、避難所施設におきましては迅速に開設ができるというメリットは当然見込まれております。今般、5月29日に気象庁が警報に関わります運用を大幅に変えておりまして、土砂災害に関する警報につきましては、レベル4土砂災害警戒情報の3時間先予測で発表される見込みとなっております。このため、避難所の迅速な開設というものは非常に重要となってまいりますので、そういった観点からもこういったスマートロック化のメリットというのはあると考えております。

◆ 吉川遂也（議員）

では次の質問に移ります。費用対効果を見極めるため、利用頻度が高く管理負担の大きい施設、または管理者の確保が特に困難な施設から数施設をモデル的に選定して効果を検証した上で、段階的に拡大する手法が考えられます。新しい地方経済生活環境交付金（旧デジタル田園都市国家構想交付金）やデジタル活用推進事業債等の活用を含めた財源確保の見通しと合わせて、導入を検討する考えはあるか、市長の見解を伺いたいと思います。

▶ 八谷恭介市長

ご質問にお答えいたします。電子申請及びスマートロックの導入については、先ほど申し上げました通り、第3期庄原市行政経営改革大綱の策定方針において導入に向けた検討を位置づけているところです。導入にあたっては、設置費用や維持管理経費等を精査するとともに、管理者側の運用体制、利用者目線での操作性、利用料の支払い方法への対応など諸課題を整理する必要がございます。その上で導入が有効な施設を見極めつつ、効果や課題を検証しながら段階的に拡大していく進め方は有効な手法の1つであると考えております。まずは公共施設の利用実態等の把握に着手するとともに、財源につきましてもご提案の交付金や起債など有利な財政措置の活用を調査し、先進事例も参考にしながら施設への導入に向け具体的な検討を進めてまいります。

◆ 吉川遂也（議員）

こういったデジタル技術の活用というところを、本市が随分前から進めてきているわけですけれど、直接市民サービスに向けて「これは便利になったな」とか「これは先進的だ」とか「なかなか他の市にはないな」というような部分が目に見える形で実装されますと、やっぱり市民としても「庄原市役所なかなかやるな、変わってきた、便利になってくるな、我々の言葉も伝わっているな」っていうような期待を持たれる可能性が非常に高い事業なのかなという風に思います。それぞれ今困っているところを少しでも便利にするっていう、これはデジタル技術を活用するというとこが1番早い部分ではありますけれど、それに囚われず、どういった形ででも小さいところからでも結構ですが、1つずつ市民の生活を便利にしていく。他に代替手段があって便利になる方法があるのに、なんでせんのやということが皆さんが分かっている中で、できることから進めていかれるというところが

非常に今後市民としても期待が持てるし、庄原市が今後向かう方向性として市民の利便性の向上に努めるという部分は大変有益だという風に考えておりますので。先ほど答弁いただいた内容、全て一辺に全部やってく欲しいというわけではございませんので、徐々にできるところから進めていただいて、皆さんにこういうこともできるようになると庄原市はPRをしっかりしていただいて市民の周知に努めていただきながら、今後の利便性の向上に努めていただきたいという風に要望いたしまして、私の質問を終わります。

【議長】

以上で吉川遂也議員の質問を終わります。この際、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。